

低コスト木質資源利用技術開発事業（継続）

【平成19年度概算決定額 84,623（95,269）千円】

事業のポイント

林地残材、製材工場残材等の未利用木質資源の利用推進を図るため、木質成分のうち未開拓の天然資源であるリグニンを低コストで分離・精製する技術及びリグニンをを用いた高度利用技術の開発を実施します。

- ・林地残材等の低位利用木質資源の有効利用を図ることは、森林整備の推進、林業の活性化等に資するとともに、化石資源の使用の抑制を通じて、循環型社会の構築にも資するもの。
- ・木材は、セルロース、ヘミセルロース（全体の約7割）という炭水化物と、リグニン（全体の約3割）により構成。
- ・これまで実質的にエネルギー源としての用途しかなかったリグニンを、木質プラスチック、接着剤等の製品として利用していくことが重要。

（リグニンを、利用しやすいよう簡単なひも状の高分子として取り出したものがリグノフェノール。）

政策目標

精製リグノフェノールの生産コストを半分以下に低減。

<内容>

これまでに、木質資源からリグニンとセルロースを分離し、再利用可能な木質プラスチックや有機化学工業の原料とする技術開発を実施してきました。

しかしながら、リグニンを、石油などに代わる工業原料として活用するためには、分離したリグノフェノールの高純度化や生産の低コスト化等の課題を解決する必要があります。

このため、以下によりリグノフェノールの低コスト生産技術等の開発を行います。

- ① 相分離システムによる精製リグノフェノールの低コスト生産技術の開発
- ② 付加価値の高い精製リグノフェノールの利用技術の開発

<補助率>

1/2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施機関>

平成18年度～平成20年度（3年）

[担当窓口課：林野庁研究・保全課]